

保育園等変更申込書

令和 年 月 日

柏市長 あて

保護者住所

保護者署名

連絡先

次のとおり、保育園等の

- 転園を希望します。
 転園希望園等を変更します。
 転園希望を取下げます。

申請児童	氏名 (連名可)	令和 年 月 日	
	保育園名		歳児 (R8.4.1の年齢)
転園を希望する保育園等 (希望園が4園以上ある場合は、 申立書へ記入してください。) ※最大20園まで可	第1希望		
	第2希望		
	第3希望		
転園を希望する期間	令和 年 月 1 日から	きょうだい同時 申込みの場合	

※希望番号を1つ記入してください。(裏面参照)

祖父母の状況

	氏名(令和8年4月1日の年齢)	住所(別居の場合は住所の市区町村までを記入)
父 方 母 方	祖父 (歳)	同居 ・ 不存在(死亡・行方不明等) 別居(住所)
	祖母 (歳)	同居 ・ 不存在(死亡・行方不明等) 別居(住所)
	祖父 (歳)	同居 ・ 不存在(死亡・行方不明等) 別居(住所)
	祖母 (歳)	同居 ・ 不存在(死亡・行方不明等) 別居(住所)

確認事項 ※必ずご確認ください。確認後☑がない場合、申込みが完了しません。

 以下の内容を理解しました。

転園の内定後は、元の保育園等に戻ることはできません。転園に伴い他のお子さんの入園を内定しているためです。

児童の健康及び発達状況により保育士等の介助が必要な場合、転園先の受入体制の確認が必要なため、必ず事前にご相談ください。受入体制を整えるため、転園を当面の間お待ちいただく場合があります。

保育が可能な同居世帯員がいる場合、又は保育料の滞納がある場合は利用調整上減点の対象となります。

この申込みは令和9年3月分の利用調整まで有効となります。受付期限内に希望園の変更、取下げを希望する場合は別途手続きが必要です。転園を希望しない場合には、速やかに取下げをしてください。

認定こども園へ転園を希望する方は、申込前に必ず希望の施設から説明を受けてください。

柏市外の保育園等を希望する場合は、別途保育園等利用申込書による申込みを行ってください。

柏市が保有する児童の在籍状況、心身の状況等の情報について、児童の就学前における保育を実施する上で必要な範囲において、柏市が当該情報を利用し、又は特定教育・保育施設若しくは特定地域型保育事業所に提供します。

受付印(保育運営課)

受付印(保育園等)

きょうだい同時申込みの場合（参考）

きょうだい全員が同時に入園できる場合のみ入園を希望する	
同じ施設でなければ入園しない →いずれかが保留の場合、きょうだい全員が保留	①
希望順位が低い施設でも、同じ施設になることを優先 →いずれかが保留の場合、きょうだい全員が保留	②
（別々の施設でも）それぞれ希望順位が高い施設を優先 →いずれかが保留の場合、きょうだい全員が保留	③
きょうだい全員が同時に入園できない場合、ひとりだけでも入園希望	
希望順位が低い施設でも同じ施設になることを優先（同時に入園できる場合） →きょうだい同時に入園できない場合、いずれかひとりだけでも入園を希望	④
（別々の施設でも）それぞれ希望順位が高い施設を優先（同時に入園できる場合） →きょうだい同時に入園できない場合、いずれかひとりだけでも入園を希望	⑤
ひとりが入園できる場合のみ、もうひとりの入園を希望	
上の子はひとりでも入園希望、下の子は同じ施設となる場合のみ希望	⑥
下の子はひとりでも入園希望、上の子は同じ施設となる場合のみ希望	⑦

【注意事項】 ※⑥または⑦は3人以上同時申込では選択できません。

3人以上の同時申込で①～⑤に当てはまらない場合は、保育運営課までご相談ください。